

令和4年度に向けたフレンドシップスクール事業の見直しについて

区立中学1年生の生徒を対象に、新しい生活・学習環境や交友関係の変化に円滑に適応することを目的に、宿泊を伴う校外での授業として実施しているフレンドシップスクール事業について、以下のとおり実施方法の見直しを行うため、報告する。

1 これまでの主な経過

- 先行的な試行実施を経て、平成25年度から全区立中学校が東京近郊で1泊を基本として実施。
- 平成26年度からは交流自治体での2泊又は3泊を基本とした実施に順次切り替え、地元農家との交流体験や自然体験活動などをプログラムに追加することにより、事業の内容の充実を図ることとなった。なお、交流自治体での実施については、実行計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略の中においても事業として位置づけ、着実に取組を進め、平成30年度からは全区立中学校が交流自治体で事業を実施している。
(令和元年度実績：東吾妻町3校・小千谷市7校・北塩原村13校)

2 事業の効果と課題

この間の実績から、以下の効果と課題が挙げられる。

【効果】

- 中学進学後の早期に、一定期間生徒同士の関わりを必要とする宿泊活動を行うことで、生徒同士及び生徒と教員の人間関係を深め、いわゆる「中1ギャップ」の解消につながっている。
- 事業参加を通じた他者への理解、他者との交流が、その後の集団の形成に寄与し、円滑な学級運営に効果を上げている。
- 交流自治体での実施は、日常と大きく異なる環境における集団生活の中で、生徒の自立心をはぐくみ、中学生としての自覚を醸成する機会となっている。また、一部の学校では、現地の民宿・学校との交流を通じ、生徒の社会性や規範意識の醸成に効果を上げている。

【課題】

- 交流自治体での実施には長時間の移動が伴うため、現地での活動時間を確保するためには連泊での実施が必要であり、進学後間もない生徒や、それを指導する教員の負担が大きい。
- 交流自治体の受入れ体制によって実施時期が遅くなったり、現地での体験プログラムが十分に行えないことがあるなど、実施内容の一部に制限が生じる。

3 今後の方針

(1) 基本的な考え方

上記の効果と課題を踏まえ、令和4年度からは、以下のとおり取り組んでいくこととする。

- 本事業は、中1ギャップ解消等に効果を上げていることから、今後も引き続き全校で実施していく。
- 東京近郊（片道2時間程度）での1泊を基本とする。
- ただし、これまでの経過等を踏まえ、一部の学校においては交流自治体での実施を継続することとする。

(2) 事業実施方法について

事業の実施に当たっては、教員の負担軽減や契約を集約することでのスケールメリットによる経費の縮減を図るため、民間事業者への運營業務委託を行う。民間事業者から実施場所や体験プログラムの内容を含めた事業運営の提案を受け、民間のノウハウを活用しながら効率的・効果的に事業を実施する。

なお、受託事業者は公募型プロポーザル方式で募集し、区職員による選定会議を設置して選定する。

4 今後のスケジュール（予定）

令和3年 7月 受託者の決定

令和4年 4～7月 見直し後のフレンドシップスクール事業の実施
8月～ 検証の実施